

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	291,676	固定負債	31,713
有形固定資産	270,524	地方債等	21,530
事業用資産	179,986 ※	長期未払金	4
土地	128,641	退職手当引当金	8,872
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	115,842	その他	1,307
建物減価償却累計額	△ 68,551	流動負債	4,684
工作物	12,442	1年内償還予定地方債等	3,620
工作物減価償却累計額	△ 9,442	未払金	9
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	1
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	682
航空機	-	預り金	162
航空機減価償却累計額	-	その他	210
その他	-	負債合計	36,397
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,053	固定資産等形成分	305,274
インフラ資産	89,776	余剰分(不足分)	△ 29,817
土地	65,149		
建物	764		
建物減価償却累計額	△ 465		
工作物	56,504		
工作物減価償却累計額	△ 32,618		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	442		
物品	2,246		
物品減価償却累計額	△ 1,484		
無形固定資産	35 ※		
ソフトウェア	18		
その他	18		
投資その他の資産	21,117 ※		
投資及び出資金	494		
有価証券	461		
出資金	33		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,370		
長期貸付金	1,875		
基金	17,492		
減債基金	-		
その他	17,492		
その他	13		
徴収不能引当金	△ 128		
流動資産	20,178 ※		
現金預金	6,006		
未収金	647		
短期貸付金	29		
基金	13,569		
財政調整基金	13,568		
減債基金	1		
棚卸資産	0		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 73		
繰延資産	-		
資産合計	311,854	純資産合計	275,457
		負債及び純資産合計	311,854

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	124,870
業務費用	54,149
人件費	10,927 ※
職員給与費	8,282
賞与等引当金繰入額	682
退職手当引当金繰入額	372
その他	1,592
物件費等	29,333 ※
物件費	24,300
維持補修費	1,138
減価償却費	3,894
その他	0
その他の業務費用	13,889 ※
支払利息	162
徴収不能引当金繰入額	117
その他	13,611
移転費用	70,721
補助金等	48,935
社会保障給付	19,918
他会計への繰出金	1,816
その他	52
経常収益	19,169 ※
使用料及び手数料	1,360
その他	17,808
純経常行政コスト	105,701
臨時損失	771
災害復旧事業費	-
資産除売却損	771
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	0
臨時利益	1
資産売却益	1
その他	-
純行政コスト	106,472 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	268,147	299,315	△ 31,168	-
純行政コスト(△)	△ 106,472		△ 106,472	-
財源	111,458 ※		111,458 ※	-
税金等	64,527		64,527	-
国県等補助金	46,932		46,932	-
本年度差額	4,987 ※		4,987 ※	-
固定資産等の変動(内部変動)		省略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	2,460			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	1			
その他	△ 137			
本年度純資産変動額	7,311	5,960	1,351	-
本年度末純資産残高	275,457 ※	305,274	△ 29,817	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象団体（株式会社、公益社団法人、公益財団法人）については、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 6年～60年

物品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）及び一部の連結対象団体については、300万を超える所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

短期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

なお、一部の連結対象団体においては300万円を超えるの所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

採用した消費税等の会計処理

税込方式により処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

- ① 東京地裁平成28年（行ウ）第47号固定資産価格審査決定取消請求事件
東京地裁平成31年（ワ）第4089号損害賠償請求事件
23百万円及び平成24年5月31日から支払い済まで年5分の割合による金員
- ② 東京地裁平成30年（行ウ）第188号生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件
東京地裁平成30年（行ウ）第263号生活保護基準引下げ違憲処分取消等請求事件
0百万円及びこれに対する訴状送達の日翌日から支払い済まで年5分の割合による金員

5. 追加情報

連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り。）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰出金等が内部相殺されない場合があります。

下水道事業会計 企業債残高 13,143百万円

他会計繰入金 1,815百万円

- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。

- ④ 第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
東京たま広域資源循環組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	5.33%
東京市町村総合事務組合（一般会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.66%
東京市町村総合事務組合（公平委員会会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	7.33%
立川・昭島・国立聖苑組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	46.00%
東京都後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.30%
立川市土地開発公社	地方三公社	全部連結	-
（公）立川市地域文化振興財団	第三セクター等	全部連結	-

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体（会計）がある場合は当該団体（会計）の一覧と修正の仕方

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。